

富士宮市耐震シェルター整備事業費補助金交付制度

万が一に備えて家の倒壊から命を守りましょう



耐震シェルター設置で最大40万円の補助！！
(高齢者世帯は50万円)

耐震シェルターとは

地震によって住宅が倒壊した際に安全な空間を確保するための住宅の居住部分に設置する箱型の装置です。

制度の概要

地震発生時の住宅の倒壊から生命を守るために木造住宅の1階に耐震シェルターを設置する費用に対して、設置費用の2／3以内（上限：一般40万円、高齢者世帯50万円）の補助金を交付する制度です。

補助の対象

- ☐ 昭和56年5月31日以前に着工または建築された木造住宅であること

<担当窓口>

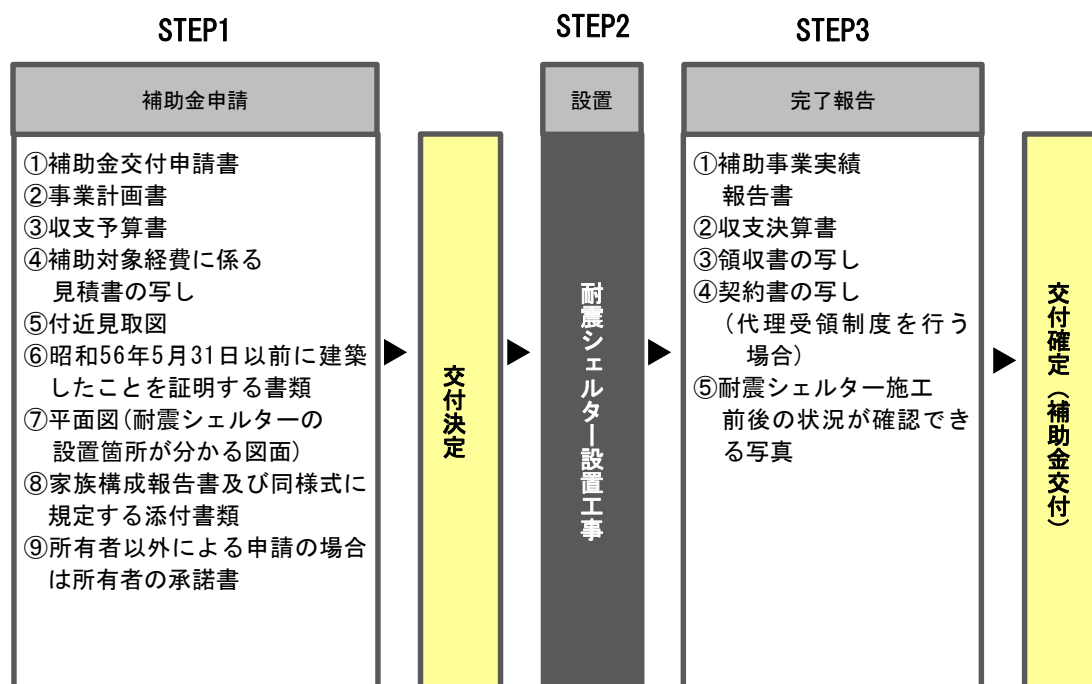
富士宮市 都市整備部 建築住宅課

TEL：0544-22-1229

FAX：0544-22-1208

手続きの流れ

必ず契約、工事着工前に補助金の申請を行ってください。



対象となる耐震シェルター（参考）

以下の耐震シェルターまたは当該住宅が倒壊した場合に安全な空間を確保することができると市長が認めたものが補助金の交付対象となるシェルターです。

No.	名称	会社名
1	木質耐震シェルター	株式会社 一条工務店
2	レスキュールーム	有限会社 ヤマニヤマショウ
3	剛建	有限会社 宮田鉄工
4	シェルキューブ R	株式会社 デリス研究所
5	減災寝室	有限会社 扇光
6	つみっくブロックシェルター	株式会社 つみっく
7	まもルーム	株式会社 カラフルコンテナ
8	命守 (いのちもり)	株式会社 青ヒバの会ネットワーク
9	シェル太くん工法	株式会社 ヤマヒサ